

## 平成24年度大阪府登録文化財所有者の会総会（第8回）レポート

日時 平成24年6月3日（日） 13:30～19:30

会場 新世界 老人憩いの家（大阪市浪速区恵美須東 2-1-4）

次第 第1部 13:30～15:00

- ・視察会 ・国登録文化財「ギャラリー再会」と「通天閣」の視察と新世界案内  
案内：岩田尚樹氏（もう一つの旅クラブ 理事長）

第2部 15:00～17:00

- ・通常総会 来賓 京都府国登録文化財所有者の会 副会長 大西 隆氏  
会長挨拶 畑田 耕一  
議案 H23年度 事業経過報告、決算と監査報告  
議案 H24年度 事業計画、予算  
記念講演 「ヘリテージマネージャー制度について」  
石井 智子氏（㈱石井智子美建設事務所 代表）

第3部 17:30～19:30 鯛よし百番（大阪市西成区山王 3-5-25）

### 第1部 視察会

初代通天閣から100周年にあたる2012年の総会の場所は、ぜひ、新世界でという通天閣観光の西上雅章社長と恵美須興業株式会社の田前博巳社長の申し出があり、全面的にお世話を願いました。大阪府、文化財保護課におられた林義久氏が、1956年に建設された2代目の通天閣が、築50年になれば、登録文化財にとの思いが実現し、2007年5月に登録文化財となりました。この時、通天閣の足元にあるギャラリー再会は、1953年に建築されたもので、同時に登録文化財となりました。

### ギャラリー再会

視察会の集合場所となったギャラリー再開は著名な建築家である石井修氏が若い時に設計された作品です。石井修氏は、当会の特別会員である石井智子氏の尊父





であり、ギャラリー再開が、登録文化財になったのを喜んでおられました。

ギャラリー再開は、正面 2

階部分には、二連アーチに振れのあるエンタシス柱のベランダ、装飾性の高い特徴的な外観は周辺の家並みの中で際立っており、喫茶店を経営していた当時は、近くに劇場があったことから、片岡千恵蔵などの芸能人が来店したといえます。現在は、個人ミュージシャンの演奏会場として活用されています。

### 通天閣

大阪を代表するシンボルである大阪城と通天閣、どちらも登録有形文化財となっています。最近では、東のスカイツリーの人気もあり、通天閣も賑わっています。明治時代、天王寺公園一帯で開催された第 5 回内国博覧会の後、建設された初代通天閣は、戦災で焼失したが、戦後、地元の商店主や住民の熱い思いで昭和 31 年に再建されました。

現在、展望台は、金色に輝き、豊臣秀



吉を彷彿とさせるものがあり、そこからの眺めは、大阪の歴史を見守ってきたといえましょう。



### 新世界界限

芝居小屋や映画館、飲食店などが建ちならび庶民的な繁華街として知られる新世界は、将棋の坂田三吉で有名ですが、衰退した時期もありました。しかし、NHKの連続テレビ小説「ふたりっ子」の舞台として知られるようになり、今では、串カツ店を主とした飲食店が軒をならべ、若者や小さな子供を連れた家族連れが、訪れるようになっております。この界限は、ジャンジャン横丁など歴史を刻んだ商店があり、「もう一つの旅クラブ」の理事長岩田尚樹氏の痛快なおしゃべりで楽しくまち歩きをさせていただきました。



また、懇親会場である「鯛よし百番」も登録有形文化財であり、かつての遊郭であり、その周囲には、日本で最後の遊郭として知られる飛田新地の街並みが残っております。

## 会長挨拶

畑田 耕一

大阪府登録文化財所有者の会、会長の畑田耕一でございます。先ずは、会を代表して、お忙しいところを本日の第8回総会にご出席くださいましたご来賓、関係者、会員の皆様方に厚く御礼申し上げます。皆様方、本年度も、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い致します。

本日の会場には、新世界老人憩いの家を使わせていただき、また、総会に先立って、登録文化財ギャラリー再会と通天閣を見学させていただきました。ギャラリー再会は本会特別会員の石井智子様のご尊父石井修様の設計であります。建物内外の見事な装飾と美しさを十分に楽しませていただきました。1912年に建設された通天閣は大阪のシンボルの一つですが、戦争中に金属類回収令による鉄材の供出で取り壊され、戦後、丁度私の大学生のころ、1956年に再建され、今年で100周年、訪問者も大変増えて喜ばしいことです。新世界繁華街の見学も含めてお世話になりましたNPO法人「もうひとつの旅クラブ」の岩田尚樹様ならびに通天閣観光株式会社 社長 西上雅章様ほかギャラリー再会の田前博巳様の方々に厚く御礼申し上げます。有難うございました。

本日は、来賓として、京都府国登録文化財所有者の会より副会長の大西隆様のご出席を賜っております。お忙しいところをお越しいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。また、大阪府教育委員会文化財保護課長 荒井大作様及び開催地であります大阪市から大阪市教育委員会 文化財保護担当課長の富田哲太郎様よりメッセージを頂戴しており、ます。これは後程紹介させていただきます。

本会は設立以来、丸7年、この間大阪府の登録有形文化財（建造物）の数は徐々に増加し、現在190箇所、521件であります。本会の会員は、正会員数は91名となり、特



別会員18名を加えまして総計109名となりました。これひとえに、皆様方のご努力のおかげと深く感謝いたしております。登録有形文化財建造物の数は、平成24年5月現在、日本全国で8834件です。この件数は、毎年申し上げるものではありませんが、諸外国に比べては極めて少ない数であります。登録数を増やして所有者の声を多くの人々に知ってもらうためにも、登録文化財にふさわしい建造物をご存知であれば、是非とも登録をお勧め願いたいと思います。ただ、登録申請のための書類の作成には専門的な知識・能力を必要とする部分があり、かなりの費用が発生しますので、作業を出来るだけ上手に効率的に行う必要があります。このようなことを使命の一つとする職種がヘリテージ・マネージャーです。大阪府にはヘリテージ・マネージャー養成のシステムが未だ出来ておりませんので、その確立に向けて本会でも努力したいと思っております。この問題については、総会が終わりましたら、本会特別会員石井智子様の講演をお聞きし、その後で皆様と話し合いを持つことになっております。さて、われわれの会の目的の第1項には「登録文化財の保存と活用に係わる活動を行い、市民の文化的資質の向上を図り、もって世界人類の幸福に貢献する」と述べてあります。この趣旨に沿って一昨年度に行いました文化

庁の NPO による文化財建造物活用モデル事業「商業利用の登録文化財建造物の管理と社会的評価」の詳細な報告書が 5 月に完成いたしましたので、今日、皆様にお配りいたしました。商業的に利用しておられない所有者の方にも参考になる内容をいろいろと含んでおりますので、是非ともご一読いただきたいと思います。この事業に参画いただきました文化財所有者とご関係の皆様方、ならびに、寺西事務局長をはじめとして事業の実施を支えていただきました多くの方々に、あらためて厚く御礼申し上げます。

昨年度の事業の一つであります「大阪府の登録文化財 2008 年版」の改訂 2012 年版が、多くの方々のご努力で完成いたしました。充分ご活用いただくとともに、会員以外の皆様方に登録文化財への認識を深めていただくための一助となればと願っております。ご支援・ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

ところで、登録文化財建造物は特定の一つでも立派な文化財ではありますが、それが中心となって街並みを構成していれば、さらに価値は上がります。美しい街並みは地域のものでありますが、同時に日本の景観の一部でもあります。日本の景観は世界の景観の一部です。文化は人、土地、国に固

有のものであると同時に世界のものでもあります。私どもの会の活動も大阪府だけに留まるべきものではなく、日本そして世界に広がるべきものであると考えて居ります。現在、登録有形文化財所有者の会は大阪をはじめとして、京都、秋田、愛知に設立されており、和歌山でも結成の準備が進められております。登録文化財への国民の認識が深まるためにも、全国連合会のような組織の結成に向けた努力を始めるべき時かとも思います。また、それは世界に向けての船出の第一歩になる筈です。本会のホームページに少しずつ英語のページを作っていく努力も始めたいと思っております。

もう一つ文化財の保存に関して気になることがあります。それは少子化です。登録文化財は原則として、個人の所有であります。その活用保存、特に保存には後継者の存在が大事な条件になります。少子化はこの条件の成立を危うくします。これは登録文化財所有者だけの問題ではありませんが、心に留め置かねばならない大事な問題であることは間違いありません。

皆様方の文化財の活用保存への、いろいろな面でのたゆまざるご努力を切に願ひして挨拶を終わらせていただきます。どうも有難うございました。

## 平成24年度 大阪府登録文化財所有者の会 第8回総会 議案

### 議案1号 平成23年度 事業経過報告

#### 1、総会及び運営委員会の開催

##### (1) 第7回総会 6月26日(日)

(旧池田市立城山勤労者センター)、

##### 第1部 視察とお話

小林一三記念館の視察とお話

##### 第2部 通常総会

(来賓)

池田市長 倉田 薫氏(メッセージ)

京都府国登録文化財所有者の会

副会長 大西 隆氏

議案1～6号

報告「商業利用の登録文化財建造物の管理と社会的評価」

講演「登録文化財の現状と今後の展開」

大阪府教育委員会 文化財保護課

地村 邦夫氏

第3部 懇親会: 太郎兵衛寿司

##### (2) 運営委員会(6回開催)

7月30日、9月17日、11月5日、12月18日、  
3月18日、5月12日、

#### 2. 文化団体等との交流・支援

##### ○ 京都府国登録文化財所有者の会

平成23年度総会(京都)に参加(6/11)

「京の国登録文化財」の冊子が贈呈される。

#### 3、小冊子「大阪府の登録文化財(2012年版)」の改訂

- ・ 前回の「大阪府の登録文化財(2008年版)」は、好評で残部が無くなったので、新しい登録文化財等を追加改訂した。

#### 4、文化財に係わる勉強会、意見交換会等の開催

- ・ 文化財に関する意見交換会と懇談会(12/18)
- ・ 伝統木造建築物の耐震診断と耐震改修に

ついて

(3/18)

#### 5、会報および報告書の発行

- ・ 会報

「大阪登文会だより第7号」の発行

- ・ 平成22年度 文化庁委託事業

「商業利用の登録文化財建造物の管理と社会的評価」の報告書の発行

#### 6、ホームページの充実と更新

#### 7、その他

##### 議案2号 平成23年度 決算 別紙

##### 議案3号 平成23年度 決算 監査報告 別紙

##### 議案4号 平成24年度 事業計画

1. 年間の事業計画や事業報告を行うために、総会を年1回開催する。

総会及び運営委員会の開催

2. 文化財に係わる講演会、フォーラム、シンポジウムを適宜開催して、登録文化財への市民の関心を高め、知識の普及に努めるとともに、交流を図る。

(1) 講演会等の開催

(2) 「大阪府の登録文化財2012年版」の頒布

3. 会員の所有する登録文化財に係わる情報交換や活動を支援する。

(1) ヘリテージマネージャー制度について検討を行う。

(2) 相続税に関する制度を調査する。



4. 会報の発行を行う。

5. 会員相互および文化財所有者等との交流会や親睦会を行う。

(1) 年末か年始に交流会と親睦会を開催する。

6. その他、会の目的を達成するために必要な事業を行う。

(1) 他団体との交流及び支援

京都府国登録文化財所有者の会  
(H19. 4. 22 設立) (総会、視察会(滋賀県五  
個荘町))

秋田県登録文化財所有者の会  
(H21. 12. 6 設立)

愛知県国登録有形文化財建造物所有者  
の会(H23. 6. 26 設立)

東京都登録有形文化財建造物所有者の  
会(H23. 12 設立)

和歌山登録文化財所有者の会(仮称)(H24. 12

設立準備  
中)

(2) 建築  
士会等との  
交流

<参考>

平成 24  
年度文化庁  
委託事業

NPO 等による文化財建造物の管理活用事業に  
応募中

「登録文化財建造物の耐久性の検証とその改  
善方策」

議案 5号 平成 24 年度 予算 別紙



## (議案2号) H24年度 決算報告

## 収入

(単位:円)

項目	内容の説明	H24年度予算	H24年度決算	備考
前期繰越金		1,222,506	1,222,506	
会費		300,000	335,000	
懇親会		150,000	150,000	
視察会		20,000	0	
講演会		20,000	0	
事業費	文化庁委託事業	0	0	
雑収入	冊子頒布、銀行利子	600,000	272,373	
当期収入		1,090,000	757,373	
収入合計		2,312,506	1,979,879	

## 支出

(単位:円)

項目	内容	H24年度予算	H24年度決算	備考
総会等開催費用		30,000	6,228	
懇親会		300,000	141,330	総会
視察会		40,000	0	
講演会		40,000	0	
事業費		690,000	1,578,760	
関係団体経費	全国近代化遺産活用 連絡協議会 会費 当該年度協力会員費等	10,000	3,000	
ホームページ関係費	インターネットサーバー 使用料等	15,000	13,210	
印刷通信費		1,070,000	28,890	
事務費	通信費、アルバイト料	100,000	0	
予備費		0	0	
当期支出		2,295,000	1,771,418	
次期繰越金		17,506	208,461	
支出合計		2,312,506	1,979,879	

## 議案3号 平成24年度決算監査報告

平成22年度の「大阪府登録文化財所有者の会」の収支決算について、関係書類を審査した結果、収入、支出とも正確であったことを認めましたことを報告します

会計監事 兒山 万珠代 ⑨ 地村 邦夫 ⑨

## (議案5号) H24年度 予算

## 収入

(単位:円)

項目	内容の説明	H23年度予算	H24年度予算	備考
前期繰越金		523,212	1,222,506	
会費		300,000	300,000	2000円*150口
懇親会		135,000	150,000	5000円 * 30人
視察会		20,000	20,000	500円*40人、資料代
講演会		20,000	20,000	500円*40人、資料代
事業費	文化庁委託事業	0	0	
雑収入	冊子頒布、銀行利子	10,000	600,000	冊子1500部*400円
当期収入		485,000	1,090,000	
収入合計		1,008,212	2,312,506	

## 支出

(単位:円)

項目	内容	H23年度予算	H24年度予算	備考
総会等開催費用		50,000	30,000	貸室料、お茶代等
懇親会		200,000	300,000	総会懇親会等
視察会		50,000	40,000	
講演会		50,000	40,000	
事業費	文化庁委託事業等	100,000	690,000	冊子制作費 683,070円
関係団体経費	全国近代化遺産活用 連絡協議会 当該年度協力会員費等	30,000	10,000	会費等
ホームページ関係費	インターネットサーバー 使用料等	30,000	15,000	インターネットサーバー 使用料等
印刷通信費	文化庁報告(H22)冊子	300,000	1,070,000	冊子印刷費 869,400円 H22年文化庁報告印刷費 152,250円 年報印刷費等 40,000円
事務費	通信費、アルバイト料	100,000	100,000	
予備費		20,000	0	
当期支出		930,000	2,295,000	
次期繰越金		78,212	17,506	
支出合計		1,008,212	2,312,506	

兒山家住宅は、旧市内と泉北ニュータウンの間、堺市内では数少ない田園風景がひろがる陶器北にあります。兒山家本家が代官を務めるにあたり、大庄屋職を担うために分家して、建てられたものです。江戸後期天保 14 年（1843 年）のお祓い札があります。2002 年に国の登録有形文化財に登録されました。

長屋門や納屋で「つくって楽しむナヤ・ミュージアム」(<http://blog.zaq.ne.jp/navamuseum/>)という活動をしています。母屋は台所・食堂・トイレ・お風呂だけ近代的にして、普通に住んでいます。これは登録文化財所有者の共通の悩みだと思いますが、家の修理と後継者問題には苦慮しています。一昨年（2011 年）、娘二人の我が家で、長女は夫の実家を継ぎ、次女は結婚して、後継者問題は振り出しに戻ったものの、経済的には一段落。娘たちも家を残していくことには賛成してくれているので、一大修理を決心しました。

そして、堺市文化財課の建造物担当のお二人、民家の勉強会でお世話になった T 工務店の社長父子に来ていただき、私と妹の 6 人で、話し合いました。出せるお金の最大限度を提示して、「今から 100 年存続させるため優先順位を決めて、3～5 年で修理していきたい」と希望を言いました。その私の最大限のお金でも、本葺きの瓦屋根の葺き替えは無理で、棧瓦に葺き替えてお終いというくらいの資金。最初から挫折。しかし、土塀やお蔵の壁が落ちていたりいろいろありますが、まずはシロアリや排水など足元からではないかとの提案で、3～5 年と余裕を持つと補助金なども検討しやすいので、今後調査して、優先順位を決めていくということになりました。お昼になり、文化財課の方は帰られ、工務店さんと私と妹は、近所の民家を改造した蕎麦屋さんで昼食を食べて、まだ方針が決まっただけですが、なんだかウキウキして帰宅しました。お茶の片づけや書類の整理をしていると、襖がガタガタ。「そうなのよ、立て付け悪いんだから」と思っていたら、名古屋の次女から悲壮な声で携帯電話。「お母さん！地震大丈夫？会社の机の下から電話してる！」

テレビをつけると、名取川を遡る津波が次々と家を飲み込んでいる映像が映し出されています。2011 年 3 月 11 日「東日本大震災」のまさにその日です。それに続く原発事故。その年の 6 月 23 日に孫が生まれました。メキシコ人の旧友からは「お金を送るから孫ともども避難してくるよう」とのメールが来ました。海外の人には津波と原発で、日本が滅亡するようにみえたのでしょう。しかし、原発事故の不安は大きく、知人の娘さん達の多くは子供を連れて大阪に帰って来ていました。私もメキシコ移住を考えないでもありませんでした。東北へは募金と友人が関わっている会を通じての支援を続けましたが、家の修理どころではありません。

あの津波を目の当たりにして、「100 年後の家」が想像できなくなりした。孫のお宮参りも済ませ、落ち着いた頃、悲観的なことばかり考えていてもしかたないし、「100 年後を念頭に置きながら、これから 10 年母と私が快適に暮らせることを優先しよう」と思いました。伝統的な日本家屋は「夏を旨として」ということで夏は涼しいですが、冬は寒いです。そこで、工務店さんと相談して、寒くなるまでに足元の修理をしながら、床下断熱をすることにしました。2 ヶ月の予定で 9 月から工事が始まりました。座敷部はそのままで、母の寝室はじめ廊下などの生活部分の改修。生活しながらなので、電動工具の音に悩まされたり、若い現場監督さんで、古いものの扱いを知らなかったり、聚楽壁の色合わせがうまくいかなかったりといろいろ不具合がありましたが、

最後の畳の表替えは楽しかったです。

11月3日、昔ながらの手縫いで畳の表替えをしている畳屋職人さんに京都から来てもらいました。軒先での作業。小さい頃には、よく見たなつかしい作業です。肘当てをして、糸を引っ張る動作が独特です。折角なので、午後からは、T工務店の民家の勉強会で講師を務められたこともありお話も上手な畳職人のIさんにはお話もしてもらい、興味のある方には見ていただけるように見学会を催しました。以下はその時の私のメモからの抜き書きです。

- ・畳の仕事が激減。ただし、近年知恩院・西本願寺などの大改修で畳職人も忙しいことはあった。伊勢神宮の20年ごとの遷宮は技術の伝承の場である。
- ・畳表に使う藁草を生産する所も激減。熊本・広島・岡山など。中国産のものを日本で袋詰めして日本産と称するものがある。今日使うのは「熊本産」で、証明するためQRコードのある紙が織り込んである。
- ・畳表を織る所も少なくなり、Iさん親子は岡山へ織り方も習いに行っている。
- ・手床から機械床になっている。藁床から発砲スチロール床になっている。
- ・畳の厚さは新しい時には一寸八分(約6cm)あったものが、古くなると一寸三分ほどになる。畳の筋目は64目。
- ・畳の黒い縁には赤い線が付いている訳は、これは日露戦争でキャンセルになったリボンを畳の縁に使った名残。(本当かな?)
- ・日焼け防止のため、畳表は泥につけてある。敷き込んだ後は、しっかり絞ったぞうきんで拭く。(はい、私頑張って拭きました!)

玄関の畳を上げると、古新聞が敷いてあり、昭和41年と書かれていました。「大相撲名古屋場所」「大鵬、北の富士の健闘かわす」などの記事がありました。そんなに長い間、表替えしてない部屋もあったのかとびっくりしました。そして、2012年のお正月は新しい畳の香りで迎えることができました。肝心の断熱効果ですが、よく使う2部屋は廊下と部屋を仕切っている障子の外側にアルミサッシのガラス戸も入れたので、エアコンやファンヒーターが良く利くようになりました。今まで、熱を逃がしていた訳ですね。これで、「メデタシ、メデタシ」というところですが、畳の表には後日談があります。それはまた別の機会に。

#### <最近の思うこと>

「大阪府登録文化財所有者の会」が発足して8年目になる。所有者もそれだけ年を重ねたことになり、その間、相続が行われた建物、そして経済的事情によりやむなく解体された建物もある。平成16年から相続税が3割減額されることになった。このことは、登録文化財の優遇措置が建物の固定資産税が半額になる制度と比較すると、相続税の場合、敷地の評価額も含まれるので、その効果は、大きいといえる。しかし、相続の場合、相続税の問題だけでなく相続する子供達の間での平等にその財産を分けることは、非常に難しい課題である。それが孫の相続になると、さらに複雑になり、余程、事前から検討しておかなければ、登録文化財の「いのち」は一代か二代で終わってしまうことになる。(寺西興一)